

保育所や幼稚園などを利用する保護者の皆様へ

令和2年4月7日に政府から「緊急事態宣言」が発出され、市民の皆様には外出の自粛など様々な御協力をいただいていることに、心から感謝申し上げます。

このような状況下、本市におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を更に推進し、同時に市民生活を支える行政として、必要不可欠な業務を安定的に実施するため、「緊急事態宣言下における本市行政運営方針」を策定いたしました。

保育所等につきましては、医療体制や社会機能の維持や、経済的な理由などにより、保育を必要とされる御家庭もあることから、保育の提供を縮小して実施することとしましたが、感染拡大の防止に向けましては、できる限りお子さんと御家庭で過ごしていただき、保育所等への登園を自粛していただくよう改めてお願ひいたします。

結びに、市民の皆様一人ひとりの行動が、多くの命を救うことにつながります。早期の終息に向けて一致団結して、取り組んでいただきますよう、重ねてお願ひいたします。

令和2年4月17日

川崎市長

福田 紀彦